

令和 4 年 3 月 1 6 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

宮崎県 延岡市

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	宮崎県 延岡市
所在地	〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路 2 番地 1
担当部局連絡先	健康福祉部 高齢福祉課 総務係長 酒井 勝洋 電話 0982-22-7016 FAX 0982-26-8227 メール koreisha@city.nobeoka.miyazaki.jp
連携部局連絡先	総務部 危機管理課 地域支援係長 吉田 昌史 電話 0982-22-7077 FAX 0982-34-5744 メール bousai@city.nobeoka.miyazaki.jp
事業概要	延岡市は、市民と行政が一体となって「逃げ遅れゼロのまち」を目指し防災対策に取り組んでいます。 特に避難行動要支援者に関する取り組みについては、名簿を作成するとともに、毎年、地域への名簿提供の同意確認を進めています。 また令和2年度は、名簿管理の効率化及び個別避難計画作成機能を兼ね備えた「地域福祉支援システム」を導入したところです。 令和3年度からは、危機管理部局と福祉部局が綿密に連携し、自主防災組織や民生委員など地域で防災活動を担う団体や福祉専門職で組織する検討会を開催し、個別避難計画作成に関する課題整理を行いながら、行政と地域、福祉専門職が一体となって取り組む意識を醸成する予定としていた中、近年の頻発する自然災害に対応して、災害対策基本法等の一部を改正し、「個別避難計画」について、市町村に作成が努力義務化されたことから、令和3年度に予定していた取り組みを更に加速してい

	く必要があると考えました。 具体的には、モデル事業を活用し、地域・福祉専門職・行政に加え、個別避難計画策定に精通した専門家にも参画いただき、高齢者や障がい者など支援の必要性に応じた支援体制を構築するための検討会を開催するとともに、3名のモデルケースで、避難行動要支援者の避難における課題分析（アセスメント）を行いながら、個別避難計画作成に携わる「個人」「地域」「福祉専門職」の方々が簡易にかつ一定の精度をもって計画づくりができるよう『支援ツール』を作成しました。 また、令和4年度以降については、支援ツールを活用して、個別避難計画づくりを担う関係者等への研修を行い、市内全域に展開できる仕組みづくりを行うとともに、各地区で作成する地区防災計画と連動させることも検討していきます。 更に、延岡市の事例を、県内に展開するため、宮崎県と綿密に連携して、取り組む予定としています。
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

【取組の概要】（宮崎県 延岡市）

	取組の状況
【1】 市町村事業名	延岡市避難行動要支援者支援検討事業
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	防災部局と福祉部局が連携して実施 防災部局：総務部（危機管理課）、消防本部（総務課消防団係・警防課） 福祉部局：健康福祉部（高齢福祉課・介護保険課・生活福祉課・こども家庭課・障がい福祉課・健康増進課・健康長寿のまちづくり課・地域医療対策室） 連携体制 避難行動要支援者への対応を防災部局と福祉部局が一緒になって検討を実施。
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	・宮崎県と延岡市は、県主催の研修で延岡市が取り組みを発表するなど、連携して取り組みました。 ・R3.9月、「延岡市個別避難計画策定検討委員会」を立ち上げ、委員に地域関係者（区長、民生委員）、防災関係者（自主防災組織、消防団）と福祉関係者（社会福祉協議会、介護支援専門員、障がい者自立支援専門員）の各団体から2名選定し、委員長に九州保健福祉大学の教授が就任。 ・東京大学大学院情報学環 特任教授 片田敏孝先生が委員会のアドバイザーに就任。
【4】 モデル事業の実施 内容、実施方法	・行政の関係部署や地域で防災活動を担う団体、福祉専門職、有識者で組織する「延岡市個別避難計画策定検討委員会」を開催し、避難行動要支援者の避難支援等の課題を分析し、高齢者や障がい者など支援の必要性に応じた支援体制を構築するための支援ツールを作成。 【支援ツール】 ・優先度を判別する「課題分析シート」 ・下記3種類の計画様式及び手引書 ①当事者や家族が個別計画を作成するための「自分で作る個別避難計画」 ②地域と共に避難体制を含めて作成し地区防災計画とも連動する「地域で作る個別避難計画」 ③福祉専門職とともに作成する「専門職と作る個別避難計画」 ※手引書には地域調整会議の進め方や計画作成に必要な参考情報などが記載 ・検討会で議論し作成された「支援ツール」の素案をもとに、検討委員会委員のうち福祉専門職の知っている避難行動要支援者に協力してもらいモデル的に検証を実施。

	・ 個別避難計画づくりの重要性を多くの市民に知ってもらうことを目的に、本モデル事業のキックオフとなるような講演会を12月19日（日）に開催。 ・ 令和3年度の取り組み（検討会、モデル地区での検証作業）は、市民へ個別避難計画づくりの重要性や必要性を認識してもらうため、ホームページやSNS等を活用し公開していきます。 ・ 令和4年度以降は「支援ツール」をもとに、関係者との支援体制構築に向けた研修会や防災講話等を実施しながら、支援ツールのブラッシュアップに努めるとともに、市内全域で個別避難計画を作成できるよう展開していきます。 ・ また、令和3年度より各地域の防災上の課題（避難路確保、備蓄倉庫、資機材）などを解決するために地区防災計画を作成した地区に対しての補助制度を設け支援していくこととしていることから、個別避難計画についても地区防災計画と連動させていきます。
【５】 アピールポイント	・ 住民、福祉専門職、関係機関による検討を行い、個別避難計画作成に携わる方々が簡易かつ一定の精度をもって計画づくりができる「支援ツール」を作成した。 ・ 支援ツールを活用し、関係者等への研修会を開催するなどし、スキルアップしていくことで個別避難計画の一定の精度が確保され、地域展開を図ります。 ・ 日常生活支援を行う福祉専門職を含めた体制を確立することで、初回の作成だけでなく策定後の状態変化に伴う計画更新の機会が確保され、防災を福祉的な支援の日常にする一助になると考えます。 ・ R3. 8. 16 内閣府「地区防災計画作成モデル創出事業」に採択されたため、地区防災計画と個別避難計画を連動させた考えのもと作成しました。
【６】 事業による 成果目標	・ 避難行動要支援者の状態に応じた個別避難計画作成の支援ツール作成。 ・ 支援ツールの活用方法について関係団体に対し研修会を開催し、個別避難計画作成に必要な知識の共有が図られるとともに、市内での展開を行います。 ・ 地区防災計画の作成と連動させて、個別避難計画を作成していきます。 ・ 県が延岡市の取り組みを踏まえ、県内の関係団体等に研修会を行うとともに、県内の市町村への展開が見込まれます。
【７】 事業実施 スケジュール	・ R3. 8. 27 延岡市個別避難計画作成モデル事業委託業務 受託予定事業者（国土防災技術㈱）と事前打合せ ・ R3. 8. 30 延岡市個別避難計画作成モデル事業委託業務 受託事業者（国土防災技術㈱）と契約締結 ・ R3. 8. 31 片田敏孝先生と第1回検討委員会事前協議 ・ R3. 9. 14 区長連絡協議会理事会にて個別避難計画概要説明 ・ R3. 9. 17 国土防災技術㈱と第1回検討委員会事前協議 ・ R3. 9. 21 第1回検討委員会を開催 ・ R3. 10. 5 宮崎県「地区防災計画・個別避難計画作成支援研修会（第1回）」で本市モデル事業の概要発表 ・ R3. 10. 8 国土防災技術㈱と第2回検討委員会事前協議 ・ R3. 10. 12 地区防災計画作成モデル創出事業事前打ち合わせ ・ R3. 10. 19 片田敏孝先生と第2回検討委員会事前協議 ・ R3. 10. 20 第2回検討委員会を開催 ・ R3. 11. 5 専門職の検討委員と個別避難計画作成のモデルケースとなる避難行動要支援者について協議 ・ R3. 11. 11 モデルケース①課題分析シート、「自分で作る個別避難計画」作成・検証 ・ R3. 11. 15 モデルケース②課題分析シート、「自分で作る個別避難計画」作成・検証 ・ R3. 12. 2 モデルケース③課題分析シートで分類後「地域で作る個別避難計画」となる ・ R3. 12. 2 5者連携懇談会で個別避難計画概要説明 ・ R3. 12. 15 国土防災技術㈱と第3回検討委員会事前協議 ・ R3. 12. 17 宮崎県「地区防災計画・個別避難計画作成支援研修会（第2回）」 ・ R3. 12. 18 モデルケース③地域調整会議実施 ・ R3. 12. 19 個別避難計画キックオフ講演会実施（基調講演：片田敏孝教授） ・ R3. 12. 23 片田敏孝先生と第3回検討委員会事前協議

	・ R3. 12. 24 第3回検討委員会を開催 モデルケースでの様式の検証を踏まえ報告 ・ R. 4. 1. 28 恒富地区区長会理事会にて個別避難計画概要説明 ・ R4. 2. 4 宮崎県「地区防災計画・個別避難計画作成支援研修会（第3回）」 ・ R4. 2. 14 国土防災技術㈱と第4回検討委員会事前協議 ・ R4. 2. 16 自立支援協議会暮らし部会にて個別避難計画概要説明（コロナで延期） ・ R4. 2. 17 福祉専門職の検討委員と専門職への説明と今後の展開について協議 ・ R4. 2. 21 民生委員児童委員協議会研修会で個別避難計画概要説明（コロナで延期） ・ R4. 2. 28 検討委員会で「課題分析シート」「各個別避難計画」最終案を取りまとめるとともに、市内・県内での展開手法等について検討。 ・ R4年度以降 地域、福祉専門職など個別避難計画の作成に携わる団体等へ研修会を実施します。 自分・地域での個別避難計画作成を推進します。 福祉専門職の個別避難計画のかかわり方について庁内福祉部局の支援体制も含め、再検討し、取り組み方針を構築します。 宮崎県が主体となって、延岡市の取り組みを参考に県内に展開していきます。
【8】 特記事項	

【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	・ 防災部局と福祉部局が連携して実施 - 防災部局：総務部（危機管理課）、消防本部（総務課消防団係・警防課） - 福祉部局：健康福祉部（高齢福祉課・介護保険課・生活福祉課・こども家庭課・障がい福祉課・健康増進課・健康長寿のまちづくり課・地域医療対策室）
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	・ R3. 9 月、「延岡市個別避難計画策定検討委員会」を立ち上げ、委員に地域関係者（区長、民生委員）、防災関係者（自主防災組織、消防団）、福祉関係者（社会福祉協議会、介護支援専門員、障がい者自立支援専門員）の各団体から 2 名選定し、委員長に九州保健福祉大学の教授が就任。計 4 回の検討委員会を実施。
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	・ 延岡市個別避難計画作成モデル事業委託業務 受託事業者（国土防災技術㈱）と災害・心身・地域の状況で優先度を判別できる課題分析シートの素案を作成し、検討委員会で承認を得た。

(D) 個別避難計画を実際に作成すること。	モデルケースとして 3 件の個別避難計画（自分で作る 2 件、地域で作る 1 件）を作成し、様式の検証を行い「自分・地域で作る個別避難計画」の様式案及び「課題分析シート」素案を作成し、検討委員会で承認を得た。
個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。	誰もが同じように作成でき、様式にチェック項目形式多く取り入れるなど、計画作成に時間をかけず、なるべく簡単に作成できるようにした。

【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	A	課 題	防災部局と福祉部局が連携する体制がない
			取組内容 (取組方針)	延岡市個別避難計画策定検討委員会を設置
			取組の 成果・結果	年4回の検討委員会を実施し、防災部局と福祉部局職員相互の認識や課題等の共有ができた。
			理 由	検討委員会を通じて、現状や課題を共に認識することができ、協力しなければ、解決できない課題等を認識できたため。
2	計画作成の優先度の検討	A	課 題	優先度を定める基準がない
			取組内容 (取組方針)	延岡市個別避難計画作成モデル事業委託業務受託事業者（国土防災技術㈱）と共に優先度の素案を作成し、検討委員会での内容を検討したうえで、内容を決める。
			取組の 成果・結果	検討委員会での意見に加え、モデルケースでの検証を踏まえ、優先度を定める課題分析シートを完成させた。
			理 由	検討委員からの様々な視点からの意見に加え、モデルケースで様式を实际使った検証を実施したことで、実態に即した使いやすい様式とすることができた。
3	福祉専門職の理解を得る	B	課 題	福祉専門職に個別避難計画の制度等の伝え方や伝える方法・体制ができていない
			取組内容 (取組方針)	検討委員会に福祉専門職の方に入ってもらい、制度概要等について協議する。
			取組の 成果・結果	検討委員会の委員となってもらった福祉専門職の方には、制度概要等を伝えることができたが、委員以外の専門職等に向けた説明会の開催に至らなかった。
			理 由	福祉専門職等への説明会開催を予定していたが、コロナウイルス感染症の影響で開催が新年度に延期となった。
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	B	課 題	地域関係者に個別避難計画の制度等の伝え方や伝える方法・体制ができていない
			取組内容 (取組方針)	延岡市個別避難計画策定検討委員会に地域関係者の方に入ってもらい、制度概要等について協議する。
			取組の 成果・結果	検討委員会の委員となってもらった地域関係者の方には、制度概要等を伝えることができたが、委員以外の人に知らせるに至らなかった。また、自治会役員向けの説明会は行ったが、全体に向けた説明会の開催には至らなかった。
			理 由	地域関係者等への説明会開催を予定していたが、コロナウイルス感染症の影響で開催が新年度に延期となった。
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	B	課 題	個別避難計画作成のプロセスがない
			取組内容 (取組方針)	モデル事業を活用し、個別避難計画作成のプロセスを構築する
			取組の 成果・結果	モデルケースを活用し、地域調整会議の実施や個別避難計画様式の検証などにより、個別避難計画作成に係るプロセスはなんとなく理解できたが、完成には至らなかった。
			理 由	避難行動要支援者は全く同じ状況にある人がいないため、計画を作成する数だけ、プロセスに違いがでる。ある程度数を作成し、検証や分析を行う必要がある。
6	本人、関係者、	B	課 題	個別避難計画作成のプロセスがない

	市町村による 計画の作成		取組内容 (取組方針)	モデル事業を活用し、個別避難計画作成のプロセスを構築する
			取組の 成果・結果	モデルケースを活用し、地域調整会議の実施や個別避難計画様式の検証などにより、個別避難計画作成に係るプロセスはなんとなく理解できたが、プロセスの構築には至らなかった。
			理 由	避難行動要支援者は全く同じ状況にある人がいないため、計画を作成する数だけ、プロセスに違いができる。ある程度数を作成し、検証や分析を行う必要がある。
7	実効性を確保 する取組の実 施	C	課 題	地区防災計画も踏まえた避難訓練等の実施
			取組内容 (取組方針)	個別避難計画と地区防災計画と連動した避難訓練の実施
			取組の 成果・結果	個別避難計画及び地区防災計画ともに令和3年度にモデル事業の採択を受け、その仕組みづくり等に取り組んでいたが、避難訓練を実施する段階まで至らなかった。
			理 由	今年度は個別避難計画の様式や地区防災計画の連携などに取り組んだが、個別避難計画があまり市民に知られていない状況であり、まず、制度の周知を図る必要がある状況において、本市に 3,900 人ほどいる避難行動要支援者一人ひとりに個別避難計画の作成や地区防災計画と連携しながら避難訓練を行える状況に至らなかった。

A:課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B:取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C:ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

【事業の類型ごとの取組】

事業の類型	取組の 進捗 ○, △, ×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	○	・R3.9月、「延岡市個別避難計画策定検討委員会」を立ち上げ、委員に地域関係者（区長、民生委員）、防災関係者（自主防災組織、消防団）と福祉関係者（社会福祉協議会、介護支援専門員、障がい者自立支援専門員）の各団体から2名選定し、委員長に九州保健福祉大学の教授が就任。計4回の検討委員会を実施。
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	○	・R3.9月、「延岡市個別避難計画策定検討委員会」を立ち上げ、委員に地域関係者（区長、民生委員）、防災関係者（自主防災組織、消防団）と福祉関係者（社会福祉協議会、介護支援専門員、障がい者自立支援専門員）の各団体から2名選定し、委員長に九州保健福祉大学の教授が就任。計4回の検討委員会を実施。
(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	○	・延岡市個別避難計画作成モデル事業委託業務受託事業者（国土防災技術㈱）及び検討委員会において優先度の付け方を協議し、完成させた支援ツールを基に、令和4年度以降優先度の高い方から個別避難計画を作成していく予定である。
(エ) 避難行動要支援者名簿掲載者全員について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	○	・R4年度以降の優先度のあまり高くない「自分・地域で作る個別避難計画」は、危機管理課が現在、地域で行っている防災講話等を活用して作成を進める予定にしている。全体的な進捗管理は高齢福祉課と連携する必要がある。
(オ) 個別避難計画を広く普及させるための効率的な手法等に関するもの	△	・R4年度以降は専門職への研修会の開催や地域での防災講話、避難行動要支援者自身への個別避難計画の説明及び避難訓練等への参加を呼びかける必要がある。
(カ) 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの	○	・R3.8.30 延岡市個別避難計画作成モデル事業委託業務 受託事業者（国土防災技術㈱）と「自分・地域で作る個別避難計画」の様式案及び手引書を作成。検討委員会で様式の承認を得る。
(キ) 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの	△	・洪水、土砂災害、津波の災害リスクに対応した計画を作成していくことを決めた。 ・洪水、津波に対応した個別避難計画を作成した。 ・今後は、作成した計画内容に実効性があるか避難訓練等を通じて検証していく。
(ク) 福祉避難所への直接避難に関するもの	×	・福祉避難所の数も15か所と少ないが、その多くが洪水、土砂災害、津波の災害リスクがあり、見直しが必要になる。 ・本市の社会福祉施設等の多くが災害リスク区域内にあり、人的な資源も豊富ではないため、早急に福祉避難所の指定を進めていくことが極めて難しいと考えている。
(コ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの	×	・医師会に個別避難計画策定検討委員会の委員に就任してもらったが、医療的ケアを要する方について検討するには至らなかった。 ・難病患者の名簿は県延岡保健所が持っており、市役所と共有が図られていない為、県延岡保健所との協議が必要になる。
(サ) 個別避難計画の内容の改善に関するもの	×	・令和3年度に作成した個別避難計画の様式を令和4年度にある程度の件数作成し、内容の検証を実施していく予定。
(シ) 地区防災計画との連動に関するもの	○	・R3.8.16 内閣府「地区防災計画作成モデル創出事業」に採択されたことにより、今年度は同じモデル地区を選定し、地区防災計画と個別避難計画の連携した作成を実施。
(ス) 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの	○	・令和3年度より各地域の防災上の課題（避難路確保、備蓄倉庫、資機材）などを解決するために地区防災計画を作成した地区に対しての補助制度を設け支援していくこととしていることから、個別避難計画についても地区防災計画と連動させる。
(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの	△	・R4年度以降は専門職への研修会の開催や地域での防災講話、避難行動要支援者自身への個別避難計画の説明及び避難訓練等への参加を呼びかける必要がある。

(ソ) 人材育成に関するもの	△	・今年度は地域でのワークショップを開催し、地域調整会議等の仕組み作りに取り組み、来年度以降、円滑に会議を開催できるようにしていく。 ・R4年度以降は専門職への研修会や地域での防災講話を開催し、個別避難計画作成に携わっていく人材を増やしていく。
----------------	---	--

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
片田 敏孝	東京大学大学院情報学環 特任教授	延岡市個別避難 計画策定検討委 員会	年 4 回開催の検 討委員会にアド バイザーとして 参加

【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	関係者	備 考
個別避難計画の作成に参画した関係者	別紙延岡市個別避難計画策定検討委員会委員名簿のとおり	
地域調整会議への出席者	避難行動要支援者、区長、市、福祉専門職、消防団、委託事業者	
避難支援等実施者	配偶者	
避難支援等関係者	自治会、消防団、福祉専門職	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	未実施	
その他		

【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：総務部	専任（名）	常勤：5	非常勤：
	兼任（名）	常勤：	非常勤：
部署名：健康福祉部	専任（名）	常勤：10	非常勤：
	兼任（名）	常勤：	非常勤：
部署名：消防本部	専任（名）	常勤：2	非常勤：
	兼任（名）	常勤：	非常勤：
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額	令和 3 年度：256千円 令和 4 年度：3,605千円(見込み)		
補正予算額	令和 3 年度 6 月補正：4,424千円 令和 3 年度 3 月補正：△1,012千円(見込み)		
特に予算措置なし			

(参考) 避難行動要支援者数 (人)	3,849人 (R4.3.1現在)
--------------------	-------------------

【参考にした他市町村の取組】

--